

政務活動費収支報告明細書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. K 2 0 2 4 0 2 0 7	項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)		
	期間	2024年2月7日 PM6-8		
	研究研修名 ・ 場所等	生活保護問題対策全国会議 オンライン臨時議員研修会 オンライン(Zoom)		
	参加者	1 人		
		(氏名等) 川村つよし		
	経費	研究研修費	2,100 円	調査旅費
実績報告書 No. K 2 0 2 4 0 2 0 8	項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)		
	期間	2024年2月8日～2月10日		
	研究研修名 ・ 場所等	保育研究所 第43回研究集会 オンライン(Zoom)		
	参加者	1 人		
		(氏名等) 川村つよし		
	経費	研究研修費	13,152 円	調査旅費
実績報告書 No.	項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)		
	期間			
	研究研修名 ・ 場所等			
	参加者	人		
		(氏名等)		
	経費	研究研修費	円	調査旅費
実績報告書 No.	項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)		
	期間			
	研究研修名 ・ 場所等			
	参加者	人		
		(氏名等)		
	経費	研究研修費	円	調査旅費

項目別合計 (最終ページに記載)	研究研修費	78,702 円	調査旅費	円
---------------------	-------	----------	------	---

内 容
<p>昨年8月に受講した講座の続き。奈良県の取組みは、8月の講座で紹介された以降も継続されていて、約2年間の取組みのまとめがされている。</p>
<p>奈良県内の自治体で、どのような変化があったか具体的な紹介があった。</p>
<p>生活保護行政の改善に向けて、各地の「生活保護のしおり」を改善させることは、入口・きっかけとなる。奈良県の担当者は「本来、都道府県がやらなければならない仕事」だが、こうした取組みは助かると好意的に見ている様子。</p>
<p>8月の研修受講後、愛知県内38市と愛知県(町村用)の「生活保護のしおり」(またはそれに類するもの)を入手し分析を試みたが、分析の際に疑問に感じていたことがいくつかあった。</p>
<p>今回、奈良県など各地の経験をふまえ、チェックシートを改善された。今後は、新チェックシートを活用して欲しいという。</p>
<p>新チェックシートを詳細に見るのは、まだこれからだが、使いやすくなったように思う。</p>
<p>今後の活用計画</p>
<p>とりあえず、尾張旭のものを新チェックシートを用いて分析し、3月議会に間に合えば議会質問したい。</p>
<p>その後の取組みとして、仲間を募り、愛知県全体の改善につなげられるように取り組みたい。</p>
<p>別の報告では、コロナ禍で改善されたと言われる扶養照会について、元に戻る動きがあるらしい。</p>
<p>生活保護行政は、各自治体へ都道府県から監査が入る仕組みだが、県の担当者は異動で入れ替わるのだろうか？以前生活保護に携わっていた人が、以前の考え方のまま、保護担当にもどり、監査をしている。ということはないのだろうか。(今のところ私の憶測でしかないが)</p>
<p>今回の研修会でも言っていたが、しおりの改善は、生活保護行政改善の入口にすぎない。</p>
<p>また、しおりの善し悪しと、その自治体の「生活保護行政」の善し悪しとは、必ずしも一致しない。</p>
<p>私も同感だ。他市の対応がひどいという話が聞こえてくることもあるが、今回しおりを確認したら尾張旭市のもののほうが、よっぽど見劣りしていた。</p>
<p>奈良県の取組みでは、何度も自治体窓口に行ってもあまり改善されない自治体もあるらしい。</p>
<p>おそらく、継続的に取り組む必要があり、協力者を募らなければできないだろう。</p>

領収書等貼付用紙

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
06-01-11		カード*電信振替
記 号		番 号
取扱番号	お取引金額	
N041	*2,000	
	残高	
	*	
振替先		
受取人名:セイカツホコ*モンタ*イタイザ ク*ゼンコクカイキ*		
料金	*100円	
依頼人名:0207	カワムラツヨシ	
自動で融資!口座貸越サービス新規 契約で金利引き下げキャンペーン中		

ご利用いただきましてありがとうございました。
~~~~~ ゆ う ち よ 銀 行 ~~~~~

金額 2100 円

日付 2024 年 1 月 11 日

### 《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

研究研修・調査

政務活動費実績報告書

実績報告書 No. K20240208

|                                          |                          |          |    |
|------------------------------------------|--------------------------|----------|----|
| 項目                                       | 研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む) |          |    |
| 期間                                       | 2024年2月8日～2月10日          |          |    |
| 研究研修名                                    | 保育研究所 第43回研究集会           |          |    |
| 場所等                                      | オンライン(Zoom)              |          |    |
| 参加者                                      | 1 人<br>川村つよし             |          |    |
| 研究研修・調査の項目                               |                          |          |    |
| 1日目 2月8日(木)                              |                          |          |    |
| テーマⅠ ICT・デジタル化、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」 |                          |          |    |
| ・「架け橋プログラム」のねらいと明日の保育                    |                          |          |    |
| 1 保育のICT・デジタル化とはなにか?                     |                          |          |    |
| 2 保育を民主主義の育つ拠点にするために                     |                          |          |    |
| 2日目 2月9日(金)                              |                          |          |    |
| テーマⅡ こども誰でも通園制度とこれからの保育                  |                          |          |    |
| 3日目 2月10日(土)                             |                          |          |    |
| テーマⅢ こども家庭庁の行方と保育制度拡充の展望                 |                          |          |    |
|                                          | 摘要                       | 金額       | 備考 |
| 経<br>費<br>内<br>訳                         | 会場使用料                    | 円        |    |
|                                          | 講師料                      | 円        |    |
|                                          | 交通費(公共交通機関)              | 円        |    |
|                                          | 交通費(タクシー)                | 円        |    |
|                                          | 交通費(レンタカー等)              | 円        |    |
|                                          | 道路通行料等                   | 円        |    |
|                                          | 宿泊費                      | 円        |    |
|                                          | 会費(出席者負担金)               | 13,000 円 |    |
|                                          | 振込手数料                    | 152 円    |    |
|                                          | 計                        | 13,152 円 |    |

《内容は別紙、今後の活用計画は裏面記載》



| 内 容 |
|-----|
| 別紙  |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |
|     |

今後の活用計画

研修の当初の目的だった「こども誰でも通園制度」について、今後の参考になる内容の濃い研修でした。

こども誰でも通園制度は、保護者が預けやすい制度を指向しているように見えるが、

こどもの安全、子どもの権利条約で言う、「最大の利益」を念頭に置くと、親よりも、

こどもを優先させるべきではないかと思う。

そうした視点を維持しながら、今後の議論に役立てていきたいと思う。

（2024年2月8日～2月10日、

保育研究所 第43回研究集会 オンライン参加 川村つよし）

2月8日(木)

テーマⅠ ICT・デジタル化、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」

・「架け橋プログラム」のねらいと明日の保育

1. 保育のICT・デジタル化とはなにか？

中西新太郎（横浜市立大学名誉教授・神奈川県保育問題協議会会長）

DX、デジタルトランスフォーメーション、行政のデジタル化などよく言われる。保育や教育分野にもDXが入りこんできているが、どのように考えていくと良いかという話。

保育現場で仕事をされている方であれば、日常の業務の中でピンとくる話なのかと思いつながりながら聞いたが、正直、難しかった。

様々な道具（ソフトもハードも）が実用化されている。事務作業などの軽減につながるものもあると思われるが、問題も多いように思う。

例えば・・・

少し前に、イギリスの郵便局員の、えん罪事件の話をテレビ報道で知ったが、その問題が起きた原因は富士通のソフトの誤りだった。

30年以上使ってきたソフトの誤りで、自殺者まで出ている。

保育のデジタル化を進めると、

保育の週案、保育計画というものを、こどもの性格、特性に合わせて作ってくれる。それは、事務量の低減につながるが、もし、その計画作成のアルゴリズムに誤りがあり、子どもの育ちに、深刻な影響を与えるようなことになってしまったら、どうするのだろうか。

しかも、AIやデジタル化されたソフトに、保育計画などの作成を任せっきりにした状態が長くなれば、人間が、その計画の誤りに気づくことができるのだろうか。

保育DXは、ニュージーランドでも進んでいるらしいが、それで集められたデータは、調査研究のみに使うという歯止めをかけているらしい。

その歯止めが存在できる下地に、データ正義、データアクティビティズムがある。

データ正義、データアクティビティズムという考え方が、あまり認識されていない日本の現状で、保育のデジタル化を進めてしまって本当に大丈夫なのか？保育現場で効率化を進めるあまり、人を育てているということが無視されていくようで、今の日本の方向に不安を感じる。

## 2. 保育を民主主義の育つ拠点にするために

大宮勇雄（福島大学名誉教授・全国保育団体連絡会会長）

こども基本法について条文を紹介しながら、批判的な解説。

「幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが必要」とした、「・・・架け橋期の教育の充実～」(2023.2)について、

幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を定めているが、個々発達の違う個性を無視しているように思われる。

保育士の仕事を、子どもたちを「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」になるように矯正する、技術者のような仕事に変質させ、計画通り、問題なく、「できる子ども」に育てるように求めている。

子どもの権利を実現するには民主主義が必要で、保育における民主主義とは、

- ①保育現場に決定権を与えること、
- ②子ども・保育者・保護者が参加して保育すること。
- ③子どもとともに社会によりよい変化を作り出すこと。

他に、具体的な保育実践を紹介し、現場の保育士を励ます構成になっていると思われた。

初日の研修からは、今のところ具体的な活用計画にはつながらないと思われる。現在の日本のDXの推進は、それによって人間を枠にはめてしまう不自由な状況になりそうで、その辺りを気にしながら、状況を見守ってゆこうかと思う。

2月9日(金)

テーマⅡ こども誰でも通園制度とこれからの保育

報告①「こども誰でも通園制度」の提案経過、その内容と問題点

逆井直紀（保育研究所）

●提案経過

2021/12/20

厚労省「地域における保育所・保育士等のあり方に関する検討会とりまとめ」

○多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

- ・保育所に通所していない児童の、週1～2回程度の預かり
- ・ICT等を活用した急な預かりニーズへの対応

↓

2023/6/13

○「こども未来戦略方針」

2023/12/22

○「こども未来戦略」

・現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」を創設する。」

●今後

2023年度 保育所等の空き定員を利用したモデル事業

↓

2024年度 2023・2024年度 試行的事業の実施

（こども誰でも・・・の創設だけでなく、支援金等に関わる法改正も）

↓

2025年度 地域子ども・子育て支援事業として実施

↓

2026年度 本格実施、新たな給付制度として全自治体で実施

●第4回試行的事業検討会資料（2023.12.25）から

（講座配付資料、2日目のP3～5）

○試行的事業の実施主体、実施方法が示されているが、現行の預かり保育との差異が不明瞭。

（尾張旭市では一時保育やリフレッシュ保育が近似と思える。）

○電算システムは開発が先行

令和5年度補正予算でシステム構築に係る経費を措置。

(こども家庭庁)

全国から空き状況を調べて予約できるシステム。里帰り出産を想定した仕組みだが、親が観光したくて、観光地で預けることもできてしまう。

●参加者からの質疑で講師の回答に、得心がいった。

以前、新システムでやろうとしていた、保育の市場化の貫徹を目指すもので、介護保険のような仕組みにしたいということなのではないか？

(様々な民間業者の参入を許してしまい、保育を商売にする。)

報告②子育て世帯、保育現場の状況変化から保育制度のあり方を考える

養輪明子 (名城大学)

子育て世帯の労働状況の変化や女性の意識の変化と、保育士の労働環境について調査結果を解説。

報告③権利としての保育を実現するために必要な視点 — 欧州から学ぶ

木下秀雄（元大阪市立大学名誉教授）

EU（欧州連合）の保育の動向を紹介、現在、どのように改善がすすんでいるかという話。  
このままだと、日本はまたさらに遅れてしまうのだろうなと思う。

2022年9月7日「ヨーロッパケア戦略」

「早期こども教育・ケア」と

「長期介護（高齢者介護と障害者支援）」について、

コロナ・パンデミックを経験した上で、あらためて、EU としての方針を提起したもの。

早期こども教育についての目標値を引き上げる。

3歳未満児の「保育（教育）」利用率を50%

3～6歳の利用率を、96%へ。

保障すべき利用時間数のめどを

3歳未満児を 最低週 25 時間（5日×5時間）

3～6歳を 最低週 35 時間（5日×7時間）

日本とは、考え方（基本的な理念）の違いが大きいと感じる。

・こどもの福祉としての幼児教育（保育）

様々な親がいて、親任せにしているのは、その後の子どもの発達に大きな問題（障害）になりかねない。（日本での小中学校の義務教育に近いと考えた方が良いかもしれない。外国をルーツに持つ子の多さも影響しているのではないかと思う。資料の説明では「脆弱な環境に置かれているこども、不利なバックグラウンドを持つこどもに対する「保育」の必要性」とあった。）

・女性の社会参加

ケア労働（家庭での保育や高齢者や障がい者の家族介護）から女性を解放し、労働市場参加の障壁を除外する。

報告④保育現場から「こども誰でも通園制度」を考える

小西文代（愛知・社会福祉法人新瑞福社会）

タイトル通り、保育現場から、誰でも通園制度を考えると、疑問だらけ。という話。報告の最後に「保育をなめんなよ！」と、全国の保育士は怒っている。と結んでいた。

報告⑤困難を抱えた子育て家族を真に支えるために必要なこと

池添 素 (障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会)

障がい児保育に長年携わってきた経験から、誰でも通園制度についての疑問を提起。

- 誰でも通園制度は、療育・発達障害の子どもにどのような対応ができるのか。
- 人見知りの時期に、慣れない場所に預けられることは子どもにとって良いことなのか。
- (母親の体調で) 保育園に連れてくることも困難な母親もいる。一日スマホを見せておけば、それで済んでしまうこともあるが、それでは、子どもの発達を保障することにはならない。
- 誰でも通園制度は、子どもを、もののように扱う制度ではないか？

2月10日(土)

テーマⅢ こども家庭庁の行方と保育制度拡充の展望

講演1 こども関連施策の財源はどうあるべきか

伊藤周平 (鹿児島大学)

現在、子ども関連の予算を社会保険料に、月 500 円上乗せする案が出されているが、その問題点を説明。講演の内容は、9 ページほどの資料にまとまっていて、P6 が「社会保険料による財源確保の問題点」に記載がある。そこでは「社会保険には、負担無ければ給付なし、という保険原理が内在しており、保険料を滞納している場合などには給付制限が加えられ給付は受けられない。」と問題点を指摘している。

保険料を滞納していたら、別制度の保育を使えない。ということがあり得るのかを思うと、社会保険料に上乗せして、子ども関連の財源を確保することには、無理を感じる。

講演2 現行保育制度の拡充を

村山祐一 (保育研究所)

保育園への委託費の話が多い。

児童福祉法第 24 条 1 項の市町村の保育実施責任 (保育を必要とする該当児童) の対象を拡大する方向で、誰でも保育を実現していこうということなのだろうか。また保育の内容については市町村の言いなりで無く、保育のあるべき姿を理解してもらうことが重要だという主張。

①保育士等配置基準の抜本的改善、②保育のあり方や保育士の働き方を踏まえた職員加配加算等の改善を、同時・並行的にすすめることが重要。国民的世論にしていく必要がある。

